

## ●災害ボランティア活動に係る高速道路無料制度について

災害ボランティア活動に伴い、高速道路を利用される場合、以下の手続きにより無料制度が適応されます。

[手続きの流れ]

1. 申請者が「災害派遣等従事車両証明書に係るボランティア証明書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、竹原市災害ボランティアセンターへ **FAX** で送付
2. 竹原市災害ボランティアセンターにて受付印を押印したものを申請者へ **FAX** で返信。
3. 申請者は、受付印押印済の「災害派遣等従事車両証明書に係るボランティア証明書」と併せて「災害派遣等従事車両証明申請書」をお住まいの県庁または市区町村の担当窓口へ提出し、証明書の発行を受ける。  
\*提出の際、車検証(コピー可)の提示を求められます。
4. 申請者はその証明書を掲示することで高速道路が無料で通行できる。

\*手続きに必要な各種様式については、トップページからダウンロードをお願いします。

\*ダウンロードが難しい場合については **FAX** で様式を送付しますのでご相談ください。

[竹原市社会福祉協議会 竹原市災害ボランティアセンター]

TEL : 0 8 4 6 - 2 2 - 8 9 8 6

FAX : 0 8 4 6 : 2 3 - 0 0 8 4